

大学入試英語成績提供システムの導入延期に伴う英語民間試験に関する本学の対応について

令和元年11月1日、文部科学省から、令和2年度から予定されていた英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入について、受験生の経済的な公平性の確保等、その環境が整わないことから導入を見送り、令和6年度からの導入に向けて延期することが発表されました。

本学では、令和元年7月29日に公表した「2020年度以降の入学者選抜の基本方針」において、今回導入が見送られた大学入試英語成績提供システムを利用し、一般選抜の全ての受験生、生命環境学部で実施する総合型選抜Ⅱ並びに医学部医学科で実施する学校推薦型選抜Ⅱにおいて「英語民間試験を課し」、「出願資格としてのみ活用する」としていましたが、今回の文部科学省の決定をうけ、基本方針の見直しが必要であるとの判断に至りました。

学内において対応を協議した結果、本学は、令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）においては『英語民間試験を課さない』こととし、一般選抜、総合型選抜Ⅱ、学校推薦型選抜Ⅱにおける『出願資格としての活用はしない』ことを決定しました。

令和4年度入学者選抜（令和3年度実施）以降の対応については、今後、文部科学大臣の下に設置される検討会議での結論を待ちつつ、学内で慎重に検討を進めることとします。

令和元年11月29日
山梨大学長 島田眞路